

家族の構造と転換（その2）

－日本型家族の歴史的変遷と展望－

浅野慎一『新版 現代日本社会の構造と転換』「第9章 家族の構造と転換」大学教育出版

I. 明治民法・近代化が構築した新たな「家父長制」

明治以降、日本：国家主導で急速な近代化。「殖産興業」「富国強兵」、国民意識の構築。

明治民法（1898年施行）：「家」制度＝支配機構（徴税・徴兵）の最末端単位

藩政期の農民の「イエ」を基盤、武士の家族制度・倫理を注入。

戸主権・家督相続（男系血統による「家」の世代的継承）を法制化。

戸主：家業・家産、祖先祭祀の権限を独占。老親の扶養・他の家族員の監督・統率の義務。

女性：「三従の教え」。「男性への従属＝美德」。

結婚の目的：「家」の継承者たる長男の確保。不妊による「離縁」も。

「家」制度：日本の近代化（絶対主義的天皇制国家による上からの近代化）に不可欠の基盤。

「家」制度：家族の相互扶助義務。

①高地代・低賃金（「手稼ぎ型賃労働」）を可能に。殖産興業。地主・資本家による投資・資本蓄積。

②公的救恤（福祉）制度の節約。殖産興業・富国強兵に集中。

「家族国家観」：「万世一系の天皇家＝日本人の総本家」。国民＝天皇の「赤子」。「忠義と孝行」。

幕藩体制下の「イエ」：生業・生活の発展の基礎単位。「イエ」に結集した「勤勉と忍耐・和の精神」。

庶民の生活と密着した「家」の発展に向けたエネルギー：急速な近代化・資本主義化の原動力。

「（祖先への）孝行」：現実的・実感的基盤。→「天皇への忠義」との連結。

夫婦同姓制度の法制化。（「夫婦別姓＝父子同姓」の廃止）

∴ ①「脱亜入欧」。キリスト教・欧米の習慣を採用。

②急速な近代化・資本主義化の基盤：従来以上に徹底した家父長制の確立。

女性（妻）を男性（家父長）の完全な従属物・付属物化。

現在の「夫婦別姓」論議をめぐる矛盾：夫婦別姓＝日本古来の伝統 & 男尊女卑（父系制）。

「男は仕事、女は家庭」とは無縁。

圧倒的多数：農家。女性＝不可欠の農業労働力。男性の家事分野も多数。

II. 日本敗戦に伴う家族の変化

第2次世界大戦敗戦→戦後改革：「家」・戸主・家督相続の廃止。

新憲法・民法：個人の尊厳・男女平等に基づく婚姻。配偶者相続・均分相続。

BUT 直系血族・同居親族の相互扶助義務は維持（戦前の「家」制度の伝統を継承）

姓：夫婦どちらかの姓を選択する形での男女平等化。（夫婦別姓＝儒教・封建制）

実際の家族生活：戦後十数年間、変化せず。

農地改革→零細自作農制。均分相続は困難。男系の直系家族形態を維持。

姓：事実上、多くが男性姓に女性が合わせる。

III. 高度経済成長と日本型家族の形成

日本型家族の原型：高度経済成長期（1955～1974年）に構築。「日本型企业社会」に適合的。

①国内労働力流動化政策（農村・農民→都市・労働者）。

近代労働者家族の脆弱性（前講）：急激に増幅。

＝「生活物資の生産」機能の喪失：「生産」と「生活」の分離。

1)大規模な直系・複合家族→小規模な「核家族（夫婦＋未婚の子供）」・単独世帯。

→「核家族」化から弾き出された「老人問題（高齢者の扶養・介護問題）」の発生。

伝統的な地域（村落共同体）・血縁共同体の解体。家族の孤立化・解体増加。

大量生産・大量消費・都市的生活様式の普及：家族の「生命・生活維持機能（衣食住・教育・介護等）機能の市場化・外部化。家族の機能低下。

2) 「生産＝賃労働＝男性」、「生活＝家事＝女性」の性別役割分業。

「主婦」の急増。男性＝正社員、女性＝家事・育児＋パート等。

②高度経済成長：国家主導。国家予算（財政投融资含む）：経済成長のインフラ整備に集中的投入。

∴ 公的福祉・教育、社会保障：低水準。（≠「福祉国家」）

一方で、労働力流動化（＝家族の小規模化・核家族化）、

他方で、不可避的に生じる高齢者扶養・介護、育児等の問題：個別家族の「自助努力」＝女性無償労働。

日本の高度経済成長：家庭内での女性の無償労働という「含み資産」によって底支え。

③日本型企业社会（終身雇用・年功序列等）：企業への帰属意識・集団主義規範。「勤勉と忍耐／和の精神」。

夫婦の性別役割分業。男性：企業での長時間・過密労働に邁進。

企業：男性労働者を「内助の功つき労働者」として効率的に活用。

企業社会：正規の構成員（正規雇用）から、「不効率」な女性を排除。

経済効率原理に一元化された競争主義の世界。→男性：企業への貢献・忠誠に邁進が不可避。

戦後日本の家族の構造：高度経済成長時代の資本蓄積に整合的な形で政策的に構築。

& 高度経済成長・「日本型企业社会」の渦中で生きる家族の意識・選択によって維持・再生産

ex) 高度経済成長・「企業社会」を前提とすれば、

家族内に性別役割分業、「生命・生活維持機能」を維持することが「合理的」・有利。

男性：相対的に高賃金・正規雇用、企業での仕事に邁進。

女性：家事・育児・介護を無償で担当。節約。パートタイム就労で家計補充。

低水準の公的福祉・社会保障：家族の「自立自助」での高齢者扶養、子供の教育費稼得。

戦後日本の家族：「幸福」を企業社会・高度経済成長に委ね、それに見合った形で自らを構築。

高度経済成長の不可欠の基盤。

IV. 高度経済成長の破綻と家族政策の変遷

1970年代中葉：高度経済成長の破綻。＝日本型家族の破綻。

農村労働力の枯渇（過疎化）。賃金・世帯所得の停滞（男性賃金のみで生活維持困難）。

過労死・単身赴任の社会問題化。女性の社会進出・男女平等の要求も進展。

高齢者扶養・介護等：個別家族の「自助努力」の限界。

「家族解体」・非家族現象の増加。高齢者・子供の虐待。出生率低下。

1980年代～、日本政府：「新しい日本型福祉社会」の提唱。

個人・家族の自立自助・自助努力を重視。（≠「西欧的福祉国家」）

①家族機能の強化。

ex) 「老親扶養等に関して固有の意識を有する日本に特徴的な家族」の意義が重視。

「老人扶養3世代家族維持促進のための優遇措置」等。

老親（別居を含む）の扶養・子供の養育：「家族の責務であるとの自覚」が喚起。

「家事労働の正しい社会的評価」（≡専業主婦・家事担当女性の確保）：

妻の遺産相続分の引き上げ（1980年）・主婦の基礎年金の保障（1985年）・

パート所得の特別減税（1984年）・贈与税や所得税における配偶者特別控除（1985～87年）

②自立自助すべきは「個人」。家族：それを支援・援助すべき基盤。

「家族解体」・非家族現象：必然的・不可避的に進展。

∴ 個々人の「受益者負担」を前提として民間・市場での福祉サービスの整備。

市場ベースでの民間福祉サービスの育成。公的事業も含めて福祉サービスの有料化。

「生命・生活」維持に関する領域：新たな市場として資本に開放。

③家族の性別役割分業：一定の政策的な見直し。

一方で、専業主婦の地位に「相応の評価」。

他方で、男女を問わず「自立した個人」。「男女共同参画」。

ex) 男女雇用機会均等法（1986年施行）：「保護なし平等」化（＝母性保護撤廃）。

「女性の多様な生活パターン選択」（専業主婦・パートタイム・フルタイム就労）を想定。

BUT 公的福祉・社会保障は一貫して抑制。

* 「夫婦別姓」制度の2側面。「個人の自立・男女平等」& 「少子時代の『家』制度の維持」。

V. 家族の多様化と衰退

「自助努力／自立自助」＋民間・市場ベースでの福祉：経済格差の拡大。

①高所得層：良質な福祉・家事サービスを市場から調達。

女性：自己実現としての「趣味」と「就労」の選択・両立。

②中所得層：夫婦とも比較的高学歴、専門職・管理職。

「保護なし平等」下、競争主義・業績主義的キャリア追求。

相対的高所得。家族機能（家事・育児・介護等）の外部化・市場化。

経済生活安定。 BUT 多忙・家族の時間空間的「空洞化」のリスクも。

多忙・仕事集中のための生涯非婚・離婚・少子化。「個人の自立」としての夫婦別姓。

③低所得層：家事・育児・介護サービスを市場から調達困難。

女性（妻）：家庭内で無償労働（無駄な出費の節約）＋パート労働等で家計補充。

経済的困難（& それを背景とする精神的苦痛）に伴う家族崩壊。生涯非婚・少子化。

事実婚を含む夫婦別姓。

家族形態の多様化：核家族・個人世帯、諸個人の「孤立した同居生活」（「ビジネスホテル家族」）、シェア・ハウジング、「家族の安らぎ」の商品化。

生涯非婚率の上昇、合計特殊出生率の低下。人口の縮小再生産。「保育所落ちた、日本死ぬ」。

人口維持策としての外国人・移民受け入れ（国際結婚）。≠本質的な問題解決。

「人口ブラックホールとしての『東京・日本』」。経済的地位喪失とともに消滅。

「持続可能な社会」とは？

VI. 家族の再生の展望

BUT 家族：現時点では、出生機能 & 市場では調達しえない最低限の養育機能を担うほぼ唯一の単位。

家族の愛情原理≠市場原理に基づく交換関係。

性愛に基づく「生命－生活」の共同 ∴ 次世代の「生命－生活」の創造。「愛の共同体」。

≠自立した個人主義。

性的マイノリティ（同性愛者等）、養子の養育等の家族でも同じ。

BUT 厚労相・与党政治家：「女性は子供を生む機械」、「同性婚は生産性がない」発言。

a) 少子化・出生率低下を「個々人の自己責任」視。政府の政治責任の無自覚。

b) 個々の人間の「生命－生活」を、国家・社会の「手段」視。

（「国家・社会＝人間の「生命－生活」維持・発展の手段」であることの無理解）

c) 家族・子供すら個人的利益の「手段」視。

（「愛の共同体」ゆえに、「生命－生活」の創造・養育の基盤たりうることの認識欠如）

BUT & SO 家族：「生命－生活」の安定的・発展的・世代的再生産。（≠自立した個人主義）

→公的福祉・社会的共同を要求。性別役割分業、性的少数者等への社会的差別に異議申し立て。

①フルタイムの共働き（夫婦の所得に差が少ない）：双方の平等な家事参加・家事協力。

男性：企業社会における経済効率主義・競争主義を相対化。労働－生活観を問い直し。

夫婦双方の賃金上昇・雇用安定・労働時間短縮・育児休暇、保育園・学童保育の充実を要求。

②妻が専業主婦・パート：家族内での性別役割分業は変化少ない。

BUT 女性：安全な食生活・良好な子育ての環境、地域社会・行政政策への要求。

生涯学習：社会的要求の明確化。

広義の「消費者」：生活の質の見直し。企業社会への批判的視野も。

家族生活を「空洞化」への問題意識・異議申し立て。

③子育て：個別家族を超えたネットワーク & 男性を企業社会から距離をおかせる契機。

ex) 保育園・学童保育の設置運動・運営。

子供の交友関係を通じた親どうしの交流・共同。

児童虐待の早期発見・対処。「子供食堂」。子供会等、地域活動。

子供との接触・養育：企業での労働時間短縮の要求。（「イクメン」・男性育児休暇等）

& 「個人的自己利益の追求の自由とその対等平等・等価交換」の幻想を打破する経験。

多様な家族：個人主義・性別役割分業を克服。

低福祉水準、経済効率・経済成長至上主義、市場原理、ナショナリズム（人間＝国家の手段）等、

近代社会の基本原理に異議申し立て。

家族：「空洞化」・解体の危機 BUT & SO 近代社会を主体的に変革する「砦」の一つとなる可能性。